

## 日本臨床検査医学会 2014 年度 第 3 回 臨床検査専門医・管理医審議会議事録

日 時：2014 年 12 月 27 日（土）10：30～11：45

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：村田 満審議会委員長、前川真人副理事長、村上正巳、菊池春人、宮地勇人、木村 聡、矢富 裕、東條尚子、山田俊幸 各委員会委員長、三宅一徳 専門医会 代表（7 名）

陪席：佐藤尚武 機構委員（1 名）

欠席者：土屋達行 機構委員（1 名）

### I 委員長挨拶

村田満審議会委員長より開会の挨拶があり議事を進行した。

### II 報告事項

#### 1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 研修施設・指導者認定委員長）

##### 2015 年 1 月 1 日付再認定、その他、審査結果について

- ①2010 年 1 月 1 日付再認定時に未申請だった 1 施設より指導責任者交代のうで申請があり承認された。
- ②2014 年 1 月 1 日付で学会発表がなく教育関連特殊施設として認定された 1 施設より、第 61 回学術集会で発表後に再認定申請があり認定病院 2 年で認定された。
- ③初回申請 1 施設について、当会への発表が教育責任者 の前施設での発表だったため、教育関連特殊施設 2 年での認定となる。ただし、この施設での他の発表があれば、認定病院として認めることとなった。
- ④再認定申請施設の 61 施設について
  - 1) 43 施設が認定病院 5 年と認定されたが、この内 1 施設はカリキュラムではなくプログラムが出されているため、カリキュラム提出後に認定することとなった。
  - 2) 5 施設が認定病院 2 年と認定されたが、この内 1 施設はカリキュラムではなくプログラムが出されているため、カリキュラム提出後に認定することとなった。
  - 3) 6 施設が教育関連特殊施設として認定されたが、この内 2 施設はカリキュラムではなくプログラムが出されているため、カリキュラム提出後に認定することとなった。また、1 施設の当会への発表が教育責任者の前施設での発表だったが、この施設での他の発表があれば、認定病院 2 年で認めることとなった。
  - 4) 1 施設は申請された教育責任者が専門医更新をしておらず非会員となっているため認定ができない。
  - 5) 1 施設は再認定基準を満たさないため辞退。
  - 6) 5 施設は未提出であった。

なお、認定研修施設は、今後、日本専門医機構の認定となるため、当会でモデルプログラムを作成し、それを当会認定研修施設に提示して作成準備をしてもらう予定であることを確認した。

#### 2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新審査委員長）

##### 1) 2015 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者の審査結果について

###### ①保留後の認定更新

・2013 年 1 月 1 日と 2014 年 1 月 1 日からの保留者各 1 名について単位を満たしており有資格と承認された。

###### ②2015 年 1 月 1 日の通常更新者

- ・79 名については単位を満たしており、また初回更新者の内 10 名は報告書 20 編の単位も満たしており有資格と承認された。
- ・4 名は、リスクマネージメント講習会受講単位、あるいは合計単位が不足のため 2 年間保留可能となった。
- ・初回更新者の内 2 名は、報告書 20 編の単位を満たしていないため 2 年間保留可能となった。
- ・保留申請者 3 名、未提出者 3 名については、2 年間保留可能となった。

過去に保留申請、未提出状態にある専門医については、その状態の通知をして更新申請を促すこととなった。

##### 2) 2015 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新者の審査結果について

###### ①保留後の認定更新

- ・2013年1月1日と2014年1月1日からの保留者各2名、4名、そして、2014年1月1日更新時に必須単位不足の保留3名について単位を満たしており有資格と承認された。

②2015年1月1日の通常更新者

- ・6名については単位を満たしており有資格となった。
- ・2名は、当会への参加単位不足のため2年間保留可能となった。
- ・保留申請者2名、未提出者11名については、2年間保留可能となった。

過去に保留申請、未提出状態にある管理医については、その状態の通知をして更新申請を促すこととなった。

### 3. その他

特になし。

## Ⅲ 審議事項

### 1. 臨床検査専門医資格者の臨床検査管理医申請認定について（村田 満 審議会委員長）

臨床検査専門医資格者11名から臨床検査管理医資格の申請があり、臨床検査管理医として承認された。

### 2. 2014年度臨床検査管理医受験結果について（東條尚子 管理医試験実行委員長）

2014年9月21日（日）に東京医科歯科大学で実施された2014年度第6回臨床検査管理医認定試験受験者の合否判定について検討され29名が合格と判定された。

### 3. 試験委員会報告（宮地勇人 試験委員長）

2014年度第2回試験委員会（11/24 福岡にて開催）での検討内容、臨床検査専門医制度規定と認定試験内規の改定は、8月30日の審議会、10月18日の理事会で確定し、受験区分に基づく選択科目（病理学、臨床医学）は廃止、受験手引きの配布は受験要領の公示が重要であるため廃止となった。

臨床病理1月号に、第32回臨床検査専門医認定試験（2015年度）実施要領を掲載予定のため、試験の出題範囲と出題基準を卒後研修カリキュラムに基き検討し作成すること、2016年以降は、さらに機構整備指針認定試験要件に基づき明確化し試験実施要領に反映させること、そして、2015年度から機構整備指針認定試験要件に基づき、筆記試験にMCQ導入すること、出題範囲の説明、出題基準の検討、試験内容、採点基準、試験実施の効率化について検討されたことが報告され、その方向で承認された。

### 4. 2015年度臨床検査専門医認定試験について（宮地勇人 試験委員長）

#### 1) 第32回（2015年度）臨床検査専門医試験実施要領（案）について

第32回（2015年度）臨床検査専門医試験実施要領（案）が、出題方式、出題範囲と基準、実技試験概要、口答試問の概要、採点について内容が示され凡そは承認されたが、最終確認のため1月初旬までに意見の依頼がされた。

#### 2) 臨床検査専門医認定試験実施日について（矢富 裕 専門医試験実行委員長）

矢富裕実行委員長より、第32回（2015年度）臨床検査専門医認定試験は、2015年8月1日、2日（土日）、東京大学医学部で実施予定であることが報告され、承認された。

### 5. 2015年度臨床検査管理医認定試験講習・認定試験について（東條尚子 管理医試験実行委員長）

#### 1) 臨床検査管理医認定試験内規について（東條尚子 管理医試験実行委員長、宮地勇人 試験委員長）

試験の性格として管理医は専門医に代わるものではなく、合格者は将来的に専門医を目指すことを追加したこと、試験の内容として筆記試験と口答試験から筆記試験のみとしたこと、試験実行委員長は、評議員からではなく臨床検査専門医から選出すること、試験の内容を筆記試験のみとしたため、合否判定は筆記試験の採点結果に基くことが報告され、承認された。

#### 2) 臨床検査管理医講習・試験実施日について（東條尚子 管理医試験実行委員長、村田 満 審議会委員長）

東條尚子管理医試験実行委員長より、試験実施日より合格発表まで3ヶ月程度間があいてしまうため検討が必要かの問い合わせがあったが、例年通りで問題はないのではないかとのことであったため、委員長が大学の会場などの都合を確認し、後日、報告することとなった。

## 6. 新専門医制度の進捗状況について（山田俊幸 機構臨床検査領域 委員代表、木村 聡 臨床検査専門医制度検討委員長）

### 1) 整備基準原案について

専門研修プログラム整備基準により、臨床検査領域の研修プログラムを策定中であり原案が示されたが、最終的な案の際に確認を行う。

### 2) 臨床検査専門医更新（案）について

日本専門医機構より専門医更新に関する補足説明が出され、2019年までが移行期間で現制度（学会専門医）と新制度（機構専門医）による更新の両者が認められること、更新は現在の5年更新期間を踏襲し、機構専門医の前倒し更新は行わないこと、これにより2017年度の研修開始時の指導医は機構専門医でなくても認められることになった。

更新に求められる条件としては勤務実態の証明、診療実績の証明、講習受講の3点であり、更新単位は50単位とし、1) 診療実績の証明5～10単位、2) 専門医共通講習5～10単位うち3単位は必須講習、3) 診療領域別講習20～40単位、4) 学術業績・診療実績以外の活動実績0～10単位で単位数を決定することとなる。学会側としては専門医会と協力して更新に必要な講習を企画する必要がある。出席証明などの工夫も求められる。常任理事会では準備期間を考慮して2016年度から機構の専門医としての更新を開始する案としたことについて承認された。

## 7. 2015年1月1日付評議員の再認定について（評議員審査委員会）（村田 満 委員長）

2015年1月1日付での評議員再任対象者37名について、31名から申請書類が提出され再任単位を満たしており承認された。未提出者5名については、評議員（社員）再任の意志と取得単位について、再確認することとなった。なお1名からは退社届を受領した。

なお、本件は評議員審査委員会で審議されると規定されており、評議員審査委員は審議会委員がメンバーとなっているため評議員審査委員会として審議を行った。

## 8. その他

2015年度の審議会の予定について報告された。

第1回審議会：2015年6月18日（木）17：30～

第2回審議会：2015年8月29日（土）15：00～

第3回審議会：2015年12月26日（土）10：30～11：30